

Information

嘉手納町障害者相談支援事業



【障害者相談支援事業とは】

障害のある方やそのご家族などからさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供・助言、福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などを行うことで、その人らしく生活が送れるよう支援することです。

嘉手納町 福祉課では、随時相談を受付けているほか、町内外 3 事業所に障害者相談支援事業を委託し、実施しております。地域で暮らすなかでの困りごとや悩みごと、仕事のこと、経済的なことなどについて、電話や窓口でお気軽にご相談ください。

【相談支援事業所の相談日】 ※土・日・祝祭日、12/29-1/3 を除く

事業所名	連絡先	相談日時
グットトライ	TEL : 070-5489-2902	月曜日～金曜日 9 : 00～17 : 00
残波かりゆし会 (地域相談室あんりゆう)	TEL : 080-6499-1740	月・水・木・金曜日 9 : 00～17 : 00

次の事業所でも相談を受付けます。

嘉手納町地域活動支援センターていんがーら

TEL : 098-956-1183 月曜日～金曜日 8:30～17:15

<お問合せ先>

嘉手納町役場 福祉課 障害福祉係

☎098-956-1111(内線:277/189)